

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省28-⑦)

別紙1

<p>施策名</p>	<p>目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む)</p>				<p>担当部局名</p>	<p>総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課 水・大気環境国際協力推進室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>江口 博行(総務課長) 田路 龍吾(環境管理技術室長) 瀧口 博明(大気環境課長/自動車環境対策課長) 吉川 和身(国際協力推進室長)</p>					
<p>施策の概要</p>	<p>固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、大気汚染に係る環境基準等の達成状況の改善を図り、大気環境を保全する。また、大気環境の状況をよりの確に把握するため、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染の影響を含む人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。</p>				<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>3. 大気・水・土壌環境等の保全</p>							
<p>達成すべき目標</p>	<p>大気汚染に係る環境基準達成率の向上及び降水酸性度の減少を図り大気環境の改善、保全を推進する。</p>				<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>環境基本法第16条に定める環境基準 越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画</p>	<p>政策評価実施予定時期</p>	<p>平成29年8月</p>					
<p>測定指標</p>	<p>基準値</p>	<p>基準年度</p>	<p>目標値</p>	<p>目標年度</p>	<p>年度ごとの目標値 年度ごとの実績値</p>						<p>測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p>		
<p>1 全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>100%</p>	<p>—</p>	<p>「別紙のとおり」</p>						<p>環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、大気環境の状況を最も的確に把握できる数値であるため、測定指標として選定した。</p>		
<p>2 全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>100%</p>	<p>—</p>	<p>「別紙のとおり」</p>						<p>環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、大気環境の状況を最も的確に把握できる数値であるため、測定指標として選定した。</p>		
<p>3 大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>100%</p>	<p>—</p>	<p>「別紙のとおり」</p>						<p>自動車NOx・PM法は、自動車交通量が多く、自動車単体の排出ガス規制などの措置のみによっては大気環境基準の確保が困難な地域を指定し、特別の対策を行う法律であり、その対策地域に設置された自動車排出ガス測定局における環境基準達成率は、当該地域における対策の効果を把握するのに適した数値であるため、測定指標として選定した。</p>		
<p>4 アスベスト大気濃度調査において、10本/L未満で石綿が検出された地点数の割合。(%)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>100%</p>	<p>—</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>大気汚染防止法において、特定粉じん発生施設の敷地境界基準は10本/Lとされており、当該測定指標は、アスベストの飛散防止対策を図るうえで、大気環境の状況を最も的確に把握できる数値であるため、測定指標として選定した。</p>
<p>5 全国の継続測定地点における水銀の指針値達成率(%)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>100%</p>	<p>—</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について」(第七次答申)より、水銀の指針値は年平均値が0.04µg Hg/m³以下と設定されており、全国の大気中の水銀濃度が指針値を継続的に達成していることを図るうえで、大気環境の状況を最も的確に把握できる数値であるため、測定指標として設定した。</p>
<p>測定指標</p>	<p>目標</p>		<p>目標年度</p>		<p>測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠</p>								
<p>6 国内及び東アジア地域における酸性雨・黄砂に係るモニタリングデータの把握・共有</p>	<p>—</p>		<p>—</p>		<p>全国の酸性雨調査及び黄砂飛散状況のモニタリングデータを公表することにより、国民の不安解消及び調査研究への活用を図るほか、モニタリングデータを関係諸国間で共有し、酸性雨及び黄砂の対策を国際的に議論するための基礎データとすることにより、東アジアの大気環境の改善に資することを目標とした。</p>								
<p>7 放射性物質に係る環境汚染の防止</p>	<p>—</p>		<p>—</p>		<p>諸外国等の放射性物質に係る取組状況等や放射性物質による健康影響に関する最新情報等の把握により、我が国における一般環境中の放射性物質による環境の汚染の防止のための措置等及びその在り方に関する検討等を行い、必要に応じた放射性物質に係る環境汚染の防止のための措置をとるため、測定指標として選定した。また、当該措置をとることにより、大気環境の改善・保全を図ることを目標とした。</p>								

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額 28年度	関連する 指標	達成手段の概要等	平成28年 行政事業レビュー 事業番号
	25年度	26年度	27年度				
(1) 大気環境基準等設定業務費 (昭和49年度)	27 (22)	28 (38)	28 (27)	25	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国及び国際機関等における大気環境基準等の設定・改定状況など大気保全政策の動向に関する最新の情報を収集・整理</li> <li>・既に環境基準等が設定されている物質及び優先順位の高い有害大気汚染物質について、環境目標値の新規設定等に資するべく、健康影響に関する国内外の情報を収集・整理</li> <li>・有害大気汚染物質に関し、得られる科学的知見に制約がある場合の有害性及び曝露評価手法の確立に資するための検討を実施</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(28年度)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな環境目標値の設定及び科学的知見に制約がある場合の健康リスク評価手法等に関するガイドラインの妥当性を把握</li> <li>・施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</li> <li>・有害大気汚染物質を含む大気汚染物質に係る環境目標値の新規設定等に向けた検討を通じ、大気汚染の改善による人の健康の保護等に寄与する。</li> </ul>	089
(2) 大気環境監視測定網整備推進費 (昭和46年度)	126 (75)	117 (71)	113 (72)	95	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気測定局測定データ整備・解析</li> <li>・環境大気測定機器精度管理調査</li> <li>・国設大気環境測定所の維持管理</li> <li>・大気環境監視適正化事業</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(28年度)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染状況の継続的把握、測定機器の精度管理体制の改善</li> <li>・施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</li> <li>・大気環境保全施策を進めるための基礎資料の整備を通じ、大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</li> </ul>	090
(3) 大気汚染防止規制等対策推進費 (昭和47年度)	7 (11)	18 (20)	68 (122)	45	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定発生源から平成236年度に排出された大気汚染物質量の調査</li> <li>・都道府県等の大気汚染防止法施行状況調査</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(278年度)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染物質に係る環境基準確保のための施策の推進</li> <li>・施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</li> <li>・国民の健康の保護、環境基準の確保を図るための規制の適正化に寄与する。</li> </ul>	091
(4) 有害大気汚染物質等対策推進費 (平成23年度組替)	124 (104)	117 (100)	110 (94)	138	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気環境モニタリングの実施</li> <li>・排出抑制対策技術に係る調査・普及</li> <li>・事業所における排出実態調査</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(28年度)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率の向上</li> <li>・施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</li> <li>①大気環境モニタリング及び排出実態調査の実施により有害大気汚染物質による大気の汚染状況や主たる排出源を解明する。</li> <li>②排出抑制対策技術の普及を進めることによる事業者の自主的な排出抑制対策の推進</li> <li>を通じ、有害大気汚染物質の環境基準の達成に寄与する。</li> </ul>	092
(5) アスベスト飛散防止総合対策費 (平成23年度組替)	33 (28)	29 (25)	30 (30)	43	4	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染状況の把握</li> <li>・飛散防止対策の検討</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(28年度)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベストによる健康被害の未然防止に向けた、飛散防止対策の更なる推進</li> <li>・施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</li> <li>・アスベストによる健康被害の防止を通じ、大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</li> </ul>	093
(6) 在日米軍施設・区域周辺環境保全対策費 (昭和53年度)	11 (12)	11 (12)	12 (7)	11	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国に駐留している米軍が使用している施設・区域に起因する環境問題について、環境省が米側との調整の上で調査を実施</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(28年度)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き施設・区域に係る水質・大気の状態調査を実施し、施設・区域内及びその周辺の環境汚染問題の未然防止を図る。</li> <li>・施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</li> <li>・施設・区域内及びその周辺の環境汚染問題の未然防止を図るため、在日米軍施設・区域の環境調査を実施し、排出基準を超過していた場合には、改善・対策の要望等を行う。</li> </ul>	094

<p>(7) コベネフィット・アプローチ推進事業費 (平成22年度)</p>	<p>105 (102)</p>	<p>116 (115)</p>	<p>120 (114)</p>	<p>115</p>	<p>6          &lt;達成手段の概要&gt;          ・アジアの環境所管官庁・国際機関等が参加しているアジア・コベネフィット・パートナーシップの活動支援を通じた普及・啓発活動          ・二国間覚書等に基づく協力の推進(共同研究・セミナー/研修等)          ・コベネフィット分野等の解析モデルの実績を有する国際研究機関の研究活動支援の実施          &lt;達成手段の目標(28年度)&gt;          ・アジア・コベネフィット・パートナーシップの活動支援等を通じたコベネフィット・アプローチの普及          &lt;施策の達成すべき目標への寄与の内容&gt;          ・アジア地域で課題となっている環境汚染対策と温室効果ガスの排出削減対策を同時に実現するコベネフィット(共通便益)・アプローチを推進することにより、大気環境を含む環境改善と保全を推進するとともに、温暖化対策に寄与する。</p>	<p>095</p>
<p>(8) 公害防止管理推進調査対策検討費 (平成19年度)</p>	<p>3 (3)</p>	<p>2 (1)</p>	<p>2 (1)</p>	<p>2</p>	<p>1          &lt;達成手段の概要&gt;          ・地方自治体の公害防止体制の更なる充実を図ることを目的として、組織整備法における手引き等の検討          &lt;達成手段の目標(28年度)&gt;          ・地方自治体の公害防止体制の充実に向けた調査検討による効果的な公害防止体制の促進          &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          ・公害防止に係る不適正事案を防止し、事業者及び地方自治体における効果的な公害防止の取組が促進されることにより、排出基準が遵守され大気汚染に係る環境基準の達成に寄与する。</p>	<p>096</p>
<p>(9) 微小粒子状物質(PM2.5)総合対策費 (平成20年度)</p>	<p>185 (179)</p>	<p>495 (394)</p>	<p>500 (435)</p>	<p>649</p>	<p>1          &lt;達成手段の概要&gt;          ・地方自治体における微小粒子状物質の常時監視体制の強化          ・成分分析及び二次粒子生成機構把握・発生源寄与解析により、シミュレーションを実施          &lt;達成手段の目標(28年度)&gt;          ・微小粒子状物質に係る対策の推進          &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          ・微小粒子状物質による大気汚染の状況の把握及びその結果に基づく対策の検討を通じ、微小粒子状物質の環境基準の達成に寄与する。</p>	<p>097</p>
<p>(10) 大気環境監視システム整備経費 (昭和47年度)</p>	<p>154 (152)</p>	<p>144 (138)</p>	<p>175 (171)</p>	<p>160</p>	<p>1          &lt;達成手段の概要&gt;          ・固定発生源からの大気汚染物質に係る排出量把握          ・全国の大気汚染常時監視結果や光化学オキシダント注意報等発令状況等を提供          ・ホームページにおける花粉飛散量のリアルタイムでの公表          &lt;達成手段の目標(28年度)&gt;          ・大気汚染状況の把握及び国民への正確な情報のリアルタイムでの継続的な提供          ・花粉観測システムの適切な維持管理及び運用          &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          ・大気環境保全施策を進めるための基礎資料の整備を通じた、大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。          ・花粉による健康被害の未然防止を通じ、大気環境の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</p>	<p>098</p>
<p>(11) 越境大気汚染対策推進費 (平成23年度組替)</p>	<p>305 (298)</p>	<p>338 (321)</p>	<p>326 (319)</p>	<p>342</p>	<p>6          &lt;達成手段の概要&gt;          ・国内における越境大気汚染に関するモニタリングの実施          ・東アジア地域におけるEANET等を通じた大気汚染問題の解決に向けた取組の推進          &lt;達成手段の目標(28年度)&gt;          ・信頼性のある国内モニタリングデータの取得、国際協力の推進          &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          ・精度保証・精度管理がなされた国内モニタリングの実施、技術指導等を通じたEANET参加国のモニタリング能力の向上に寄与する。</p>	<p>099</p>
<p>(12) 自動車大気汚染対策等推進費 (平成23年度組替)</p>	<p>163 (142)</p>	<p>162 (142)</p>	<p>155 (156)</p>	<p>170</p>	<p>1,2,3          &lt;達成手段の概要&gt;          ・自動車等移動発生源からの排ガス抑制について施策の効果等を把握          ・局地汚染対策の取組、対策地域全体の基準確保目標の評価手法の検討          ・自動車NOx・PM総量削減基本方針の中間レビューとりまとめ          &lt;達成手段の目標(28年度)&gt;          ・自動車等移動発生源からの排出ガス対策の推進          &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          ・自動車等移動発生源からの排ガス対策の促進により、大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</p>	<p>100</p>

<p>オフロード特殊自動車排出 (13) ガス対策事業費 (平成18年度)</p>	<p>42 (36)</p>	<p>42 (19)</p>	<p>37 (29)</p>	<p>48</p>	<p>1,2,3</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・規制実施及び強化に係る調査及び技術検討</li> <li>・立入検査に関する体制整備等に係る検討及び運用</li> <li>・届出等各種事務処理の効率化のためのオフロード法情報管理システムの改修および運用保守</li> <li>・地方環境事務所における立入検査に関する事務を履行するための体制整備及び運用</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(28年度)&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定特殊自動車からの排出ガス対策の推進</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定特殊自動車排出ガスの排出を抑制し、もって大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</li> </ul> </p></p></p>	<p>101</p>
<p>船舶・航空機排出ガス対 (14) 策検討調査 (平成19年度)</p>	<p>8 (14)</p>	<p>9 (9)</p>	<p>9 (7)</p>	<p>9</p>	<p>1</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶・航空機排出ガスの実測およびシミュレーションによる実態把握</li> <li>・船舶・航空機排出ガスに関する国際動向調査</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(28年度)&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶・航空機排出ガス対策の推進</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶・航空機排出ガス対策の推進により、大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</li> </ul> </p></p></p>	<p>102</p>
<p>自動車排出ガス・騒音規 (15) 制強化等の推進 (平成12年度) 【関連28-⑧】</p>	<p>114 (101)</p>	<p>218 (187)</p>	<p>207 (206)</p>	<p>211</p>	<p>1,2,3</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十二次答申)」(平成27年2月)に基づく、燃料蒸発ガス低減対策、ガソリン直噴車PM規制対策及び二輪車の国際基準調和等。</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(平成28年度)&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車排出ガス低減対策の推進</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車の排出ガス低減により、特に自排局において、大気汚染に係る環境基準達成状況の改善に寄与する。</li> </ul> </p></p></p>	<p>103</p>

(16) 自動車交通環境監視測定費 (昭和38年度)	76 (59)	67 (53)	67 (54)	59	1,2,3	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国設自動車交通環境測定所の測定データ整備・解析</li> <li>・国設自動車交通環境測定所の維持管理</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(28年度)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染状況の把握及び国民への正確な情報のリアルタイムでの継続的な提供</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>大気環境保全施策を進めるための基礎資料の整備を通じ大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</p>	104
(17) 国際連合地域開発センター拠出金 (平成16年度)	30 (30)	30 (30)	30 (30)	27	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア地域における環境的に持続可能な交通(EST)の推進活動に対する拠出</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(28年度)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア地域の環境的に持続可能な交通の推進</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア地域における環境的に持続可能な交通の推進活動を通じて、アジア諸国の大気環境の改善を図ることにより、国内の大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</li> </ul>	105
(18) 東アジア酸性雨モニタリングネットワーク拠出金 (平成14年度)	96 (96)	83 (83)	85 (85)	88	6	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東アジア酸性雨モニタリングネットワークの運営経費に対する拠出</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(28年度)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・EANETの活動推進</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・EANETのマニュアル整備等の活動を通じた、EANET参加国のモニタリング能力の向上に寄与する。</li> </ul>	106
(19) 環境測定等に関する調査費 (昭和50年度)	20 (20)	20 (23)	20 (20)	18	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境測定分析に従事する諸機関が、均一に調整された環境試料を指定された方法又は任意の方法により分析することによって得られる結果と前処理条件、測定機器の使用条件等との関係、その他分析実施上の具体的な問題点等の調査を行う。</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(平成28年度)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の分析機関におけるデータのばらつきに関する実態を把握する。</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分析機関の分析者が自己の技術を客観的に認識して、環境測定分析技術の一層の向上を図る。</li> <li>・各分析法についての得失を検討して、分析手法、分析技術の改善を図る。</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境測定分析の精度の向上を図り、環境測定データの信頼性を確保することにより、正確な大気環境の測定が可能となり効果的な施策を講ずることにより、大気環境の保全に資する。</li> </ul>	107
(20) 放射性物質による一般環境汚染に係る基準等調査検討費 (平成25年度)	36 (31)	36 (9)	18 (14)	16	7	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外における一般環境中の放射性物質に係る考え方や措置の在り方に関する最新動向や取組み状況等、放射性物質に係る健康影響に関する情報収集・整理及び検討</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(平成28年度)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性物質に係る環境汚染の防止</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じた放射性物質に係る環境汚染の防止により、大気環境の改善・保全に寄与する。</li> </ul>	108
(21) 水銀大気排出対策推進事業費 (平成27年度)	-	-	71 (75)	36	5	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の排出抑制技術等の調査</li> <li>・制度の周知及び排出抑制対策の促進</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標(平成28年度)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水銀大気排出対策の制度・運用体制の構築</li> <li>・水銀大気排出インベントリーの精緻化</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BAT/BEPを適用した水銀の大気排出規制制度及び運用体制等の構築を通じ、長期的な視点での人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。</li> </ul>	109
施策の予算額・執行額	1665 (1515)	2082 (1790)	2183 (2072)	2307	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		

## ①全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化いおう      エ. 二酸化窒素      キ. トリクロロエチレン      コ. 微小粒子状物質(PM2.5)  
 イ. 一酸化炭素      オ. 光化学オキシダント      ク. テトラクロロエチレン  
 ウ. 浮遊粒子状物質      カ. ベンゼン      ケ. ジクロロメタン

## ②全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)      ウ. 光化学オキシダント      オ. 一酸化炭素(CO)  
 イ. 浮遊粒子状物質(SPM)      エ. 二酸化いおう(SO<sub>2</sub>)      カ. 微小粒子状物質(PM2.5)

## ③大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)      イ. 浮遊粒子状物質(SPM)

年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標年	目標値
①ア	99.6	99.7	99.6	99.7	99.7	99.6	-	100
イ	100	100	100	100	100	100	-	100
ウ	98.8	93.0	69.2	99.7	97.3	99.7	-	100
エ	100	100	100	100	100	100	-	100
オ	0.1	0	0.5	0.4	0.3	0	-	100
カ	99.8	100	99.5	100	99.8	100	-	100
キ	100	100	100	100	100	100	-	100
ク	100	100	100	100	100	100	-	100
ケ	100	100	100	100	100	100	-	100
コ	-	32.4	27.6	43.3	16.1	37.8	-	100
②ア	95.7	97.8	99.5	99.3	99.0	99.5	-	100
イ	99.5	93.0	72.9	99.7	94.7	100	-	100
ウ	0	0	0	0	0	3.6	-	100
エ	100	100	100	100	100	100	-	100
オ	100	100	100	100	100	100	-	100
カ	-	8.3	29.4	33.3	13.3	25.8	-	100
③ア	92.9	95.7	99.1	98.6	98.6	99.1	-	100
イ	100	99.0	75.6	100	92.3	100	-	100